

消生第5号の3  
平成29年7月28日

高齢消費者・障害消費者被害防止情報交換会  
参加団体 代表 殿

奈良県くらし創造部  
消費・生活安全課長

多重債務問題に関する相談窓口等職員向け研修会の開催について

平素から本県消費者行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、多重債務者の早期発見や問題解決を行い、一人でも多くの多重債務者の生活再建に資するため、窓口業務を担当する職員等を対象に下記のとおり標記研修会を開催することとなりました。

つきましては、関係職員の出席につき、御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、出席者につきましては、平成29年8月25日（金）までに別紙様式により担当宛てに電子メール又はFAXで御報告ください。

記

1. 日時 平成29年9月1日（金）10時15分～12時00分  
（受付：10時00分～）
2. 場所 奈良県社会福祉総合センター 5階 研修室A（橿原市大久保町320番地11）  
TEL：0744-29-0111
3. 講義 多重債務問題の相談事例と解決までの流れについて（予定）  
（講師：近畿財務局 多重債務問題担当相談員）

※駐車台数に限りがありますので、出来るだけ公共交通機関を利用し、御来場ください。

担当：消費者行政係 林田  
TEL：0742-27-8704  
FAX：0742-22-0300  
E-mail：syouhi@office.pref.nara.lg.jp

奈良県くらし創造部消費・生活安全課 林田宛て  
FAX : 0742-22-0300  
E-Mail : syouhi@office.pref.nara.lg.jp

(別紙様式)

所属 : \_\_\_\_\_  
担当者名 : \_\_\_\_\_  
TEL : \_\_\_\_\_  
E-Mail : \_\_\_\_\_

多重債務問題に関する相談窓口等職員向け研修会出席者

| 所属 | 職 | 氏名 |
|----|---|----|
|    |   |    |
|    |   |    |
|    |   |    |

※出席者多数となりました場合には、会場の都合上、人数を調整することもありますのであらかじめ御了承願います。